



絆できらめく ひと・まち・自然 未来へつなぐ 共生の郷

みなさんと議会を結ぶ情報誌

議会だより

第60号

令和3年8月5日発行

さ よ う

清涼をもとめて



目
次

- ・第103回定例会 審議内容 2
- ・委員会議案審議 6
- ・一般質問 7人の議員が斬り込む 7
- ・議会の動き、組合議会報告 15
- ・議会の予定、編集後記 裏表紙

地域経済の回復をめざす

令和3年度一般会計補正予算

商店街ポイントシール事業、プレミアム付商品券、子育て世帯生活支援給付事業等
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用
約2億9,900万円の増額補正を可決

議会の視点!

一般会計補正予算の主な質疑

6月定例会は、6月3日から22日までの20日間で開催し、報告3件、専決による条例改正、令和2年度補正予算など承認17件や、財産の取得、条例の一部改正、工事請負契約の締結、町有財産の無償貸し付け、令和3年度補正など議案14件、同意・諮問・請願の各1件など、すべて原案のとおり可決、承認しました。
一般質問は、7人の議員が登壇し、町政に対しての質問を行いました。

問 今回のコロナ禍による売り上げ減少支援以外の実施においても、終了後にアンケート調査をしており賛否両論がある。取扱店への登録も絶対ではなく希望を募っているが、毎回相当数が登録されていることから、一定の評価はされている。

問 子育て世帯生活支援給付事業補助金の内容は、**課長** 経済的負担の増えている子育て世帯への支援のため、15歳未満（令和3年4月1日現在）の子どもの保護者に「ふるさと振興券1万円分/1人」を発給する。対象人数は約1630人。

問 商店街お買物券・ポイントシール事業補助金の内容は。
課長 商店街登録店でのお買上500円でポイントシールを1枚発行し、10枚たまれば1000円分の買い物ができる、つまり20%の還元によって商店街の支援をする。

問 移動販売車の購入補助だが、その後の経営が厳しいがどう考えるか。
町長 買い物弱者への対応として支援しているが、他の大手事業者との競争もあり経営は厳しい。利用者以上に業者の事業継続の課題も大きい。今後は総合的な観点で検討する。

問 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の内容は。
課長 ひとり親世帯以外の世帯で住民税均等割の非課税世帯の18歳未満（令和3年3月31日現在）に1人当たり一律5万円を支給する。対象人数は215人。なお、ひとりの親世帯へは、既に、県の給付金制度あり。

問 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策費の工事請負費の内容は。
町長 平福地域福祉センター（債務負担行為（※1））・南光地域福祉センター・久崎老人福祉センター・ふれあいの里三日月の感染防止対策の空調機器の更新事業。

討論なし
結果 全員賛成 可決

用語解説

※1 債務負担行為とは

予算は単一年度で完結するのが原則だが、事業や事務が単年度で終了せずに後の年度においても、「負担＝支出」をしなければならぬ場合、あらかじめ後の年度の債務を約束することを予算で決めておく。これを債務負担行為という。

コロナ感染症から町民の生活を守り

付託案件

総務常任委員会 付託

◆佐用町税条例の一部を改正する条例

(詳細はP6を参照)

産業厚生常任委員会 付託

◆佐用町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例

(詳細はP6を参照)
この2件の議案については、各常任委員会にて付託審査を行い、その後、本会議で採決。

討論なし

結果 2件とも

全員賛成 可決



請願

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の請願について

□請願者

佐用町教職員組合

執行委員長 達見龍彦氏

結果 全員賛成 採択



請願の採択を受け、意見書(案)が議員発議で提案され可決。

「少人数学級・教職員定数の改善と義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書」を地方自治法第99条の規定により、国会・関係大臣へ提出しました。

人事案件

選任同意

佐用町石井財産区

管理委員

馬場 一二三氏(下石井)

結果 全員賛成 同意

諮問(※2)

人権擁護委員の推薦

敏森 久美子氏(漆野)

結果 適任と認め全員賛成

協定の締結

佐用町特定環境保全公
共下水道 佐用浄化センター(山脇)に下水道以外のし尿や浄化槽汚泥の処理集約化のための前処理施設の建設、および、久崎浄化センターと上月浄化センターの計装設備の更新のため、3施設の建設工事委託に関する協定。

□協定方法

□協定金額

12億7,200万円

□協定相手方

日本下水道事業団

(東京都)

結果 全員賛成 可決



▲ 佐用浄化センター(山脇)

コロナ感染防止に配慮した本会議の運営

議会運営委員長 千種和英

昨年の6月定例会以降、定例会における感染防止につとめ、本会議場における「3密」を避けるために、説明職員の出席を最小限にするよう町当局に協力を要請し、議員席は仮設席を設け間隔を広げ、マスクの着用の義務化、アクリル板の設置、発言者ごとにアクリル板やマイクの消毒、傍聴人数制限のお願いなど、最善の対策を講じながら開催しています。

旧三土中学校跡地 無償貸与

佐用・IDEC有限責任事業組合
5年間 無償貸与延長

議会の視点！

問 トマト栽培の経営は。

町長 赤字経営が続いているが、昨年から経営再建3カ年計画に取り組んでいる。

賛成多数 可決



議会の視点！

主な議案審議

三日月文化センター解体撤去・跡地整備

株式会社ユーテック
8,360万円で落札

議会の視点！

問 解体後の跡地活用は。

町長 駐車場として整備をし、20~30台の駐車が可能になる。

全員賛成 可決



佐用中学校外壁・屋根防水改修工事

阿山建設株式会社
1億120万円で落札

議会の視点！

問 工事内容は。

町長 昭和49年建設で、もうすぐ築50年。近い将来、建て替えも検討する必要があるが、今回は10年程度の長寿命化を想定した改修工事である。

全員賛成 可決



その他の条例の一部改正

- 固定資産評価審査委員会条例
- 職員のサービスの宣誓に関する条例
- 個人情報の保護に関する条例
- 手数料条例
- 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例

全員賛成 可決

南光小学校スクールバス購入

有限会社森本モーターズ
約830万円で落札

議会の視点！

問 現行のスクールバスは。

町長 平成13年に調達した29人乗り。20年を迎えるために、同様のバスに更新する。

全員賛成 可決



調停^(※3)の成立について

有限会社上月タクシー タクシー券不正請求業者に25万円の 損害賠償と1年間の委託契約停止

申立人 佐用町
相手方 中尾正俊
利害関係人 有限会社上月タクシー
株式会社中尾電化センター(中尾タクシー)
有限会社平福タクシー

調停の内容(抜粋・概略)

- 1 相手方及び利害関係人は、申立人及び佐用町全町民に対し、本件不正受給について陳謝する。
- 2 相手方及び利害関係人は、損害賠償金として金25万円を令和3年5月25日に支払ったことを確認する。
- 3~5 申立人と各利害関係人との「佐用町タクシー運賃助成事業委託契約」の更新について、調停条項には記載はないが、行政処分として、有限会社上月タクシーとの「佐用町タクシー運賃助成事業委託契約」については、令和3年8月1日から1年間の契約停止とする。

議会の視点!

問 もっと厳しい処分はできないのか。

町長 町民の交通手段の確保も考慮した上での処分。1年間の契約停止の行政処分は厳罰である。調停内容の譲歩を求められたが応じていない。再発の場合には被害届の提出・損害賠償訴訟等の更なる厳しい姿勢で対応する。

反対

調停案を撤回し、再提出すべき

廣利 一志
今回の不正に関わる当事者は、佐用町と利害関係人である(有)上月タクシー、(株)中尾電化センター、(有)平福タクシーである。
調停条項案では、令和元年12月20日付「タクシー運賃助成事業委託契約書」の文言があり、実在しない(株)中尾タクシーが相手先となっている。無効な委託契約書であるので、取り消しを行うべき。調停案を撤回し、再提出が行政の安定のために必要だ。

賛成

交通弱者を支援するために調停の成立

小林 裕和
高齢者を中心とする、交通弱者を町民で支援する重要な施策だ。
その意味では全町民に對する背信行為であり、相手方および利害関係人に対し損害賠償と猛省を求め、訴追すべき事件である。現状の運賃助成事業は利用者、特に高齢者の利活用が多く、配慮するなかでは、早急に制度見直しを求める。今回の調停(案)は、損害賠償と猛省を求め、行政処分含みの内容となっており、早期解決を図るため賛成討論とする。

議案 採決状況

議案名	議員	金澤 孝良	児玉 雅善	加古原瑞樹	千種 和英	小林 裕和	廣利 一志	岡本 義次	金谷 英志	山本 幹雄	岡本 安夫	西岡 正	平岡きぬ糸	石堂 基	採決結果
調停の成立について		○	×	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	-	可決

○賛成 ×反対 ※議長(石堂基)は同数以外採決に加わりません

用語解説

※3 調停とは

調停は、裁判のように勝ち負けを決めるのではなく、話し合いにより、お互いが合意することで紛争の解決を図る手続き。

※議会の議決すべき事項とは

地方公共団体が当事者である不服申し立て・訴えの提起・和解・あっせん・調停・仲裁に関しては、地方自治法第96条第1項の規定において議会の議決が必要。



委員会付託案件の審査報告

総務常任委員会(6/11)

(P3関連記事)

産業厚生常任委員会(6/14)

総務常任委員会

委員長 加古原 瑞樹

■佐用町税条例の一部を改正する条例

改正内容

今回の改正は、国外に居住する扶養親族の中で留学生や障がい者、38万円以上の送金が確認できる者については、扶養親族であって扶養控除の対象になります。この結果、非課税の限度額が上がり、非課税範囲が変わります。寄附金控除については、出資金の要素があるものは対象にならないということが明確にされました。

予防をする場合や特定の医薬品であるものについて、税の控除の対象になる制度。今回の見直しは、令和9年度まで延長と対象となる医薬品で効果の高いものを選定するものです。



問 寄附金の関係で、出資に充てられることが明らかでない寄附金というのは具体的にどのようなものですか。

答 寄附をした後に、出資金として返ってくる要素がある寄附金。出資は証明書が必要なので、きちりさび分けはできません。

問 セルフメディケーション税制の關係で、新たな制度の対象になる医薬品かどうかなど周知方法はどうするのですか。

答 セルフメディケーションについては、組織として取り組み証明書が必

要。一般的には薬局で医薬品を購入した際、シートに対象品目だというコメントが入っています。一般的には家族があれば、通常の医療費控除を受けた方が有利なので、本町ではこのセルフメディケーション税制を活用した方がいません。

討論なし
結果 全員賛成 可決

産業厚生常任委員会

委員長 廣利 一志

■佐用町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例

改正内容

今回の改正は、兵庫県との共同事業としての福祉医療について、助成対象の拡大、所得税法等の一部を改正する法律、および、地方税法等の一部

を改正する法律の改正の施行に伴い、兵庫県の事業実施要領が改正され、令和3年7月1日施行されるため、これに準じた所要の改正を行うものです。

今回の改正は3点で、

1 点目は、助成対象となる医療保険各法の給付に訪問介護療養費および家庭訪問看護療養費を追加するものです。

2 点目は、平成30年の税制改正で、給与所得控除額及び公的年金等控除額が10万円引き下げられたことで、今回、福祉医療の所得判定に用いる所得が10万円増額になる不利益を解消するため、給与所得のある方は、給与と所得のある方は、所得判定に用いる所得から10万円を控除するものとなります。

3 点目は、令和2年度税制改正で、ひとり親控除制度が設けられ、従来、寡婦控除の対象にならなかつた未婚のひとり

親も所得控除が適用されるようになりました。以前から、未婚のひとり親は寡婦控除となるようにみなしていたが、今回の改正でみなし規定が必要なくなりました。



問 訪問介護を利用した際など、今回の改正で対象となるが周知方法は。

答 訪問介護を利用された際、福祉医療の対象になることをホームページでお知らせしたいと思えます。

訪問介護を利用されるとしてプト等が町に届きますので、従来は福祉医療の対象とならなかつたものが、そのデータをもとに福祉医療から給付となります。

討論なし
結果 全員賛成 可決



6月7・8日、7人の議員が町政をたどしました。

- **千種和英** 議員 8
 - ① 佐用町の特産品開発の成果と課題は
- **廣利一志** 議員 9
 - ① 「さよさよサービス」、「タクシー」等、町民の「足」の今後を問う
- **岡本義次** 議員 10
 - ① 役場の『報・連・相』について問う
 - ② 町有地の有効利用は
- **加古原瑞樹** 議員 11
 - ① 新型コロナウイルス感染症による教育への影響とその対策は
 - ② アフターコロナ 南光自然観察村から交流人口増へ
- **平岡きぬゑ** 議員 12
 - ① 健康福祉施策の具体的取り組みを問う
 - ② 「ヤングケアラー」支援問題
- **金谷英志** 議員 13
 - ① 町森林ビジョンの具体化をどう図るか
 - ② 健康づくりをどう進めるのか
- **児玉雅善** 議員 14
 - ① コロナ禍における教育現場の現状は
 - ② 「学校支援ボランティア制度」を導入しては

町政のことが聞きたい

7人の議員が斬りこむ

※記事および写真は質問をした議員から提出されたものです。質問・答弁の全文は後日会議録としてホームページに掲載しますのでご覧ください。なお、掲載順は毎回くじ引きで決めています。

特産品開発の成果と課題は

町長——課題は多いが今後も磨きをかける



ちくさ かずひで
千種 和英 議員

問 特産品開発が、生産や販売等の増加、雇用の拡大や起業につながっていないと感じるが、町長の見解は。

町長 平成28年から商品限定せず「佐用風土」を旗印として佐用ブランドの統一化を図り、魅力の認知と信頼の獲得を図ってきた。生産者の減少や高齢化の課題もあるが、農地保全を支える重要な要素であり、「さよう農の匠養成塾」等で生産者の掘り起こしにつなげた。販路開拓、プロモーションの改善等の磨きをかけることも重要だ。

問 ションの改善等の磨きをかけることも重要だ。

町長 農林振興課として新たな販売方法の模索や情報発信へ、また、人材育成には取り組みないか。

課長 行政がそこまで取り組むのは難しい。支援をするという形で取り組んでいければと考える。

問 今年度の取り組みである、統合した直売所の基本構想の策定に、地域外への販売のための集荷機能を盛り込めないか。

課長 現在は白紙の状態だが、みその加工を中心

に考えている。予算や人材面も含めて基本構想を考えた。

問 町長の答弁にあった「佐用風土」のシールを貼った商品を目にするこ

とが少ないが、その取り組みは継続しているのか。

課長 うたい文句は続いている。当初はシールの費用を行政側で負担したが、後々は生産者に負担

をお願いしたいと進めていた。自費負担が難しいようであれば検討はさせていたきたい。

問 ブランド統一化の成果で認知度が高まり、差別化でき始めた取り組みであるので残念だ。受益者負担でも継続すべきだ。職員は、販路や販売方法の研修等を受けないのか。

課長 していない。専属

で販売の専門職になるような研修は考えていない。

問 近年開催された特産品を使用した料理コンテストで、開催後にレシピの紹介等の取り組みは実施しているのか。

課長 何もしていない。今後はパンフレット等で紹介できればと考える。



▲ 継続すべき「佐用風土」でのブランド化



▲ 最近増えているインターネットでの通信販売

「さよさよサービス」「タクシー助成」の今後は

町長 — 外出支援の大事な事業



ひろかが かずし
廣利 一志 議員

問 移動手段としての「さよさよサービス」、

「タクシー助成」の評価は。

町長 サービス開始以来15年、市民の外出支援の「大事な事業」と認識している。

問 「さよさよサービス」の実績の推移は。

町長 平成23年のピーク時に利用者は1万6776人あったが、令和2年には、1万389人と38%減少している。

問 「タクシー助成」の実績の推移は。

町長 平成25年をピークに39%減少している。

問 佐用町地域公共交通会議の位置づけ、メンバー、開催頻度は。

1、開催頻度は。

町長 年に1〜2回開催

で、県、陸運局、警察、事業者（鉄道、バス、タクシー）、自治会、民生児童委員、障がい者の代表などがメンバー。公共交通の実績、問題点を協議する場で、交通空白地

を出さないことを目指している。

問 今年も開催か。また、議事録は見られるのか。

誰でも傍聴可能か。

課長 7月開催予定で、議事録は見られ、傍聴も可能だ。



▲ 佐用駅前待機するタクシー車両

問 過去の議事録を見ると「タクシーチケット」の上限撤廃について議論があるが、今後「地域公共交通会議」で議論を深めるか。

町長 チケットを5冊に上限を上げて2年なので、しばらく推移を見たい。

問 自家用有償旅客運送の拡大、道路運送法の改定などがあり、今後を検討すべき、契機にすべきと思うが見解は。

町長 市民の外出支援サービスの「大事な事業」の認識は変わらない。法

改正は本町にはメリットがない。

問 養父市ではタクシー事業者と共同で、タクシー配車など交通空白地対策と事業者対策を実施しているが、参考にすべきだ。

町長 本町では社会福祉協議会に委託し、高齢者に対するきめ細やかな対応している。評価をいただいていると思うている。



▲ 福祉タクシーの利用も広がっています

報告・連絡・相談ができてきているのか

町長——課長から聞き把握している



おかもと よしつぐ
岡本 義次 議員



▲ 綺麗な佐用の朝霧

問 大撫山のスピカホルの南に、朝霧や雲海が綺麗に見える場所がある。田和のHさんが、佐用方面は見通しもよいが、

上月方面は木が茂り見通しが悪い。見通しがよくできるように木を切つてほしいと町に要望された。商工観光課長が4人替わるたびに現地でも説明してきたが、9年たっても返事がないと聞いている。役場の体質はどうなっているのかとHさんから問われた。

役場内の報告・連絡・相談の体制は十分できているのか。



▲ 佐用の朝霧や雲海がよく見える場所

町長 課長から聞き内容は把握している。民有地であり、境界もはっきりしないので簡単には伐採できない。提案された方に報告できなかったことは申し訳なかった。

問 山田の配水池から水を供給している。同配水池が満タンになり、水があふれ出していた。

前自治会長が指定業者に言ったが水は止まらなかった。上下水道課長は指定業者からそれをいつ聞いたのか。庁内の連絡体制はできていたのか。

町長 上下水道課長から経過は細かく聞いている。自治会長にも報告したが、信号ケーブルが切れ、タイマーで調整運転して、断水しないようにしていた。

町有地の有効利用は

問 播州ケミカル寄附地、幕山保健センター跡地、三日月折口町営住宅用地があったが、南光で朝霧園用地を約6000万円出して買った。自分の土地があれば人の土地を買ってまでしない。6000万円をコロナ禍で困っている人に助成すればよかった。

考えているが残っている方もおられる。幕山保健センター跡地も検討したが用地が足らなかった。現在地は、工場跡で大きな木もあったが、朝霧園を建設することで前より綺麗になり、有効に活用できた。コロナ禍で困っている方に全額助成したらいいというわけにはいかない。

町長 折口町営住宅用地は駅から近く、分譲地には



▲ 三日月折口町営住宅用地

南光自然観察村のコロナの影響は

町長 — 収益減少もネット予約導入で効果あり



かこはら みずき
加古原 瑞樹 議員

問 ここ数年の経営状況とコロナ禍による影響は。
町長 年々、顕著な伸びを示している。コロナ禍による影響で昨年度は、前年比で約17%の減となった。今年度も昨年同様かそれ以上の影響が見込まれるが、ネット予約の導入により、2月は昨年の2倍の予約があった。
問 商工会青年部との試験販売等の連携は。
町長 PR動画やウェブサイトの作成などキャンプ場活性化事業に取り組みでもらっている。利用者も町外で食材を購入する状況を改善するため、町内事業者の食材や、キャンプ用品を南光

ひまわり館で販売している。
問 前回の一般質問のあと、予約システム、料金変動制も、早急な対応により、コロナの影響を受けながらも効果が表れている。今後、この他に収益を確保する取り組みは。
課長 サウナを活用したPRイベントやキャンプ用品のフリーマーケットを企画している。



▲ 利用料以外でも収益増を目指し、地元食材を販売

問 タブレット端末が配布されたが、現状は。

新型コロナウイルスによる教育への影響とその対策は

教育長 本格的な使用に向け、教職員対象の研修を実施している。朝学習等で活用していく予定。
問 インターネットトラブルを回避するには、どのように管理するのか。
課長 保護者と連携し、子どもを守る。
問 コロナにより、精神面で不調をきたす子どもたちが増えているのでは。
教育長 様々な制限が掛かりストレスや不安感を抱えている。日々の様子を観察し、スクールカウンセラー等と連携し、相談体制を継続する。



▲ 子どもたちに配布されたタブレット端末

今年度もアンケートを定期的に実施し、全体把握をする。
問 大阪府の小学生が体育の授業中に死亡している。本町の対応は。
教育長 原則マスクは着用するが、暑さによってマスクを外す。代わりに身体的間隔は十分にとる。
問 本町では接触を減らすため、倒立や跳び箱の補助をせず、ケガをしたと聞いたが、情報の共有は。
教育長 緊急を要する場合はメール等で各学校に指導徹底する。

コロナ感染症対策と健康福祉対策は

町長 — PCR検査費用を一部助成



ひらおか 平岡 きぬる 議員

問 新型コロナウイルス感染者は、福祉施設でのクラスター発生などで増えている。高齢者・障がい者施設や保育園などへの社会的検査を頻回・定期的（週1回程度）実施することが必要だ。国の地方創生臨時交付金を活用し、休業補償や生活保障と、医療機関や福祉施設等関係者への支援に取組むべきではないか。

町長 5月10日から高齢者のワクチン接種を実施、早期に終わらせるよう取組んでいる。国の臨時

新型コロナウイルスPCR 検査（唾液）方法説明書

検査30分前から控えて頂く内容

歯磨き
飲水（水・ジュース類・牛乳含）
たばこ
タブレット・ガム・飴類



約1~200 程度必要



- ① あらかじめ ~2分程度、口を閉じてうむき口の中に自然出てくる唾液を貯める
- ② 渡した容器のふたを開けて、口の中に貯まった唾液を容器の中に吐き出しましょう
- ③ 同じことをくりかえして、2ml程度唾液を貯めましょう。
- ④ どうしても唾液が出ない場合は、耳の下又はあごの下もしくは、舌の付け根(左の絵)をマッサージしましょう
- ⑤ 必要量が貯まったら、ふたを閉めましょう
- ⑥ 容器の周りを、ビニール袋に入れてあるシートで拭きましょう
- ⑦ 所定の箱に容器を入れましょう
- ⑧ 近くにおいてある手指衛生剤で手洗いをしましょう
- ⑨ 採取が終わりましたら、健診受付に声をかけてください
検体の状態を確認します
必要量不足や容器の不具合があった場合はもう一度採取をお願いする場合があります

▲ 新型コロナウイルスPCR検査 唾液検査方法（イメージ）

交付金を活用しコロナ感染者の濃厚接触者の接触者を対象にPCR検査費用の一部助成をおこなう。

町長 町独自で陽性者の休業補償や生活保障は考えていない。医療や介護関係者からさらに要請があれば支援は考えていく。

問 補聴器購入助成制度を認知症対策として町で創設するべきだ。

町長 加齢性難聴の実態把握はできていないが補装具支援制度の周知を図りたい。生活に支障が出る状況であれば医師の診

断で対応できる。

問 子どもの貧困対策として、政府は生理用品も支援対象にした。児童生徒の健康と学習権を守るために、学校施設の女子トイレ個室に生理用品の設置を求める。

教育長 小中学校の生理用品の配布はこれまでも保健室で対応している。トイレへの設置は考えていない。

問 ヤングケアラー支援 18歳未満の子どもの家族の介護等に追われる

ヤングケアラー支援

町長 子ども子育て支援計画は、子どもの権利を保障し実施するものと考えている。

教育長 アンケートは考えていない。学校での観察等で気づくことが有効だと思う。



▲ 西播磨管内の中学校トイレに設置された生理用品

森林整備の促進策は

町長 — 町有林化を検討する



かなたに えいし
金谷 英志 議員

問 町では「森林ビジョン」を策定した。この中の、森林所有者へのアンケート結果では「約7割が森林を放置しており、3分の1が森林を手放したいと考えている」と回答している。そして、国の「森林経営管理制度」では課題が残るとしているが、この制度の問題点は何か。

町長 この制度は、自ら森林経営ができない森林所有者から管理権を町が取得したうえで経営を、契約期間後、所有者に返すものであるが、返された森林を所有者が経営・管理を引き続きできる可能性は相当低いことが問題である。

問 長期的に森林の維持管理が可能となる町独自の制度、「森林の町有林化」を検討するとしていくがどのような制度か。

町長 近年、町に森林を引き取ってほしいという相談が増加しており、条件はあるが森林の寄付を受けている現状である。町有林化をすることにより、森林所有者の明確化ができるほか森林整備の促進が図れる。

問 エネルギー用材をはじめとする新たな活路の開拓により、生業（なりわい）で広葉樹林整備を推進するとしているがどんな生業か。

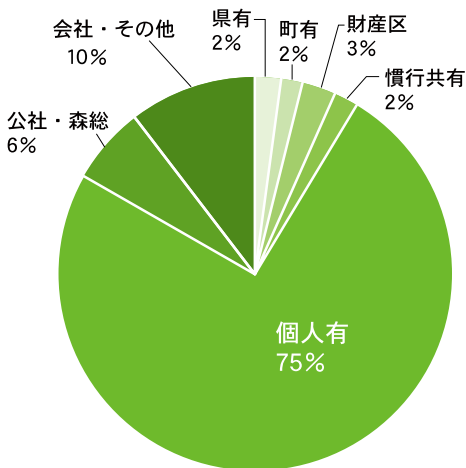
町長 広葉樹林は町の森林面積の半分を占め、かつては薪炭、シイタケ原木などに活用されてきたが生活様式の変化により活路を失い、放置され荒

廃している。バイオマス用材や家具用材として新たな活路を見出したい。



▲ 木材ステーションさようの稼働風景
(佐用町森林ビジョン 25ページより)

民有林の所有者の割合



▲ 民有林の所有者の割合 (佐用町森林ビジョン 20ページより)

問 健康づくりの基本理念として「世代を超えて地域みんなで」を掲げている。健康増進、食育推進を行う上で地域づくり協議会ごとの体制・組織が必要ではないか。

町長 町民、自らの主体的な取り組みが必要で、行政、地域、事業者、医療機関などが連携し一体的に推進することで健康づくりを支援していく。

健康づくりは地域で

ネット環境がない世帯への対策は

教育長 — モバイルルーターを用意している



こだま まさよし
児玉 雅善 議員

問 教室などで児童・生徒が大声で話したり、ふざけている場合、どのように指導しているか。

教育長 教師で手分けして、出来るだけ子どもたちの気持ちや様子に寄り添うようにしているが、そのような場面を見かければすぐに注意をし、指導している。

問 生徒を引き離すなどの指導が厳しいと、「学校が面白くない」「学校が嫌いになる」などの子どもが増えて不登校の要因になるのでは。

教育長 なぜそのような対策をとらなければならぬのか説明し、納得して学校生活を過ごせるように各学年の発達段階に応じた指導が必要。安易に中止させ、一方的に指導するのでなく、子どもたちとも話し合いしながら安心安全な学級づくりを努める。

問 昨年度の不登校、いじめ、暴力行為などの件数と対前年度の増減は。

教育長 令和元年度は、不登校が小学校で5人、中学校で14人、いじめは

小学校で28件、中学校で22件、令和2年度の不登校は小学校で1人、中学校で13人、いじめは小学校28件、中学校17件、認知している。いずれも前年比で減少している。

暴力行為は認知していない。

問 オンライン授業と

いう事態になった場合、家庭にネット環境がないためにオンライン授業を受ける

ことができない児童生徒は何人か。そういう児童生徒に対する対応は。

教育長 昨年の調査では、ネット環境のない世帯は小学校で24世帯、中学校で11世帯ある。町ではモバイルルーターを100台用意しているので貸し出す。

問 コロナの影響もあると思うが、スマホでゲームや動画、ラインなどに長時間費やし、事件に巻き込まれるなどの事犯が増え、視力の低下など健康面でも影響がある。対応はどうしているか。

教育長 中学校では生徒会などで時間を決めるなどの対応をしている。小学校でも、保護者へも啓発するなど、規則正しく、生活リズムを崩さないよう指導している。

他に「学校支援ボランティア制度」の導入についても質問しました。



▲ 佐用小学校全景



▲ WiFi モバイルルーターを用意して貸し出す

議会の動き!

総務常任委員会 (4/28)

総務常任委員会

委員長 加古原 瑞樹

小・中連携教育の調査研究

内容

本町の令和2年度の出
生者数は65人で、ここ
数年一層少子化が進んで
おり、中学校の統合は避
けられない課題で検討が
必要です。こうした少子
化による複式学級を解消
することを目的に、規模
適正化を平成23年度か
ら10年間計画で進めて
きました。昨年、計画ど
おり各地域1小学校、1
中学校になり、連携教育
に取り組んでいます。
そのため、連携教育推
進委員会を設置し、その
プロジェクトチームによ

り、調査・研究を進めて
います。

佐用町の現状に合う形
の小・中連携、小・小連
携、中・中連携、地域と
の連携を進めていく教育
を目指しています。

子どもの成長

問 第二次総合計画で
は、保・幼・小・中・高
の連携が計画されていま
した。義務教育とは違っ
が、どういう取り扱いが
できますか。子どもたち
の進路先として地域の中
にある高校へどう関わっ
ていきますか。

答 保・小は行事などを
通じ連携をとっています。
中・高連携では、連絡
会を通じ生徒たちの情報
交換もしています。

問 特別な支援を要する
児童生徒や、支援を要す
る家庭が増え、不登校・
不登校傾向の児童生徒が

増加しているということ
ですが、状況はどうで
すか。

答 特別支援学級につい
ては高止まりの状態。中
学校では、不登校傾向も
含め13名。病気による
長期欠席は3名います。

問 児童生徒が減ってい
く中で、支援を要する児
童が増えているのは、な
ぜですか。

答 昔と違い、発達障害
など細かく症状が定義さ
れ、その子に合った支援
をしています。



▲ 屋上避難者の救助訓練の様子

組合議会 報告

■ 西はりま消防組合
(6月30日開催)
組合議員 廣利一志

6月30日臨時議会が
開催され、全議案を全員
賛成で可決しました。

議長に永富靖議員(た
つの市)、副議長に角石
茂美議員(相生市)を選
出。

監査委員には、村瀬敏
樹氏(太子町)、中数清

志議員(太子町)を選任。

◆財産の取得

◇災害対応特殊救急自動
車2台(光部分署、宍粟
消防署)納入、6782
万2600円。

◇災害対応特殊消防ポン
プ自動車(佐用消防署)
納入、7150万円。

令和3年度一般会計補
正予算は、191万20
00円を増額し、28億
108万4000円に補
正。

内容は、太子消防署の
トイレ、及び宍粟消防署
の仮眠室をそれぞれ口
才対応に施設整備するた
めのもです。

臨時会終了後、光部分
署に本年3月25日配備
された「屈折はしご付ポ
ンプ車」による、事故な
どで屋上に避難された方
の救助訓練を見学しまし
た。

一般質問の録画・インターネット放送

佐用チャンネル 9月議会の一般質問の様子は10月に2回に分けて録画放映します。

インターネット パソコンでいつでもご覧いただけます。

佐用町の公式ホームページから、佐用町議会をクリックして頂き、
一般質問の録画画像 を クリックして頂いてご覧ください。



6月の一般質問は7月に放映しました。

9月定例会の予定

9月
2(木) 本会議(議案上程)
6(月) 決算特別委員会
7(火) 決算特別委員会
13(月) 総務常任委員会

14(火) 産業厚生常任委員会
15(水) 一般質問
16(木) 一般質問
17(金) 一般質問
22(水) 本会議(質疑)
28(火) 本会議(討論・採決)
※一般質問の様子は佐用チャンネルで放映します

表紙写真によせて



南光自然観察村横の千種川にて

真夏の日差しが降り注ぐ水辺に、たくさんの子どもたちが楽しそうに遊

んでいました。コロナウイルスの影響で休業を余儀なくされた

南光自然観察村に久しぶりの笑い声が響き渡ります。久しぶりに訪れたという親子は、「コロナによるストレスから解放され最高です」と楽しそうに語ってくれました。また、神戸から遊びに来ていた小学生は、見慣れない虫や魚に興味津々。おっかなびっくりの様子でしたが、必死で捕まえようとしていました。真夏の太陽に負けないくらい眩しい笑顔でいっぱいでした。

写真・文 加古原瑞樹

新型コロナウイルス対策の切り札と期待されるワクチン接種は極めて順調に行われています。特に高齢者の場合は、他市町の人からも「予約をしなくてよいから羨ましいです」と言われるぐらい評価されました。

今定例会では、「調停の成立」という極めてまれな議案を可決しました。

タクシー助成の不正請求に対して、1年間のペナルティを科すものですが、利害関係人である(有)上月タクシートの真摯な反省を期待します。

岡本 安夫

編集後記

新型コロナ感染症対策

議会広報特別委員会
委員長 小林 裕和
副委員長 金澤 孝良
委員 加古原瑞樹
委員 千種 和英
委員 岡本 安夫
委員 平岡きぬ系